



浜松市デジタル・スマートシティ 官民連携プラットフォーム 講師派遣制度

浜松市は、2022年7月1日施行の「デジタルを活用したまちづくり推進条例」に基づき、官民が連携して、AIやIoTなどの先進技術やデータを活用して地域の課題解決や生活の質の向上を目指す「デジタル・スマートシティ」の取組を行っています。

次世代を担う学生の皆さんに、デジタル・スマートシティ浜松の取組をご紹介します。

- 講師 デジタルを活用した取組を行っている企業・団体の担当者
- 対象 市内の小学4～6年生、中学生、高校生
- 受付期間 令和6年4月1日（月）～令和7年2月28日（金）
※開催希望日の一か月前までに申込んでください
- 申込方法等 裏面「講座開催の流れ」をご確認ください。
- 受講料 無料（浜松市から講師の方へ別途謝礼をお支払いします）
- 内容
 - ・ デジタル・スマートシティ浜松について
 - ・ 各団体の取組紹介
（例：スマート農林業、ドローン、防災や身近な課題解決への取組など）※講師・プログラムの一覧については、浜松市HPをご覧ください。
HPリンク：<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/dsc/haken/top.html>
- その他
 - ・ 申込は原則1校1回1講座までとします。



浜松市HPはこちら

問合せ先（事務局）：浜松市デジタル・スマートシティ推進課

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 浜松市役所本館5階
Email dsc@city.hamamatsu.shizuoka.jp

電話 053-457-2454

講座開催の流れ



浜松市HPはこちら

1

希望するプログラム・開催日程の決定

プログラムは、浜松市HPをご覧ください。

HPリンク：<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/dsc/haken/top.html>

プログラム・開催日程ともに第3希望までご検討ください。

2

浜松市へ申込み

開催希望日の一か月前までに、「講師派遣申込書」を浜松市デジタル・スマートシティ推進課へ提出してください（メール等）。

申込書を受付後、浜松市が講師と調整した結果を学校へお知らせします。

3

講師との打合せ

浜松市より、「講師派遣通知書」が届いたら、学校担当者から講師へ連絡し、開催に向けて事前の打合せを行ってください。

4

開催

開催にあたり実施する会場・配付資料・プロジェクターなど、講座に必要なものは学校側で準備をお願いします。

5

浜松市へ報告

開催後10日以内に、「学習会等実施報告書」を浜松市デジタル・スマートシティ推進課へ提出してください。

※各様式は、浜松市HPからダウンロードをお願いします。

プログラム一例

プログラムは随時更新されます。最新のプログラムは浜松市HPをご覧ください。



問合せ先（事務局）：浜松市デジタル・スマートシティ推進課

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 浜松市役所本館5階

Email dsc@city.hamamatsu.shizuoka.jp

電話 053-457-2454

開催の様子



体育館や、教室、特別室で開催



映像や体験を通して学ぶことができます



具体的な必要機材等については、講師と相談になります。
ご不明点がありましたら、お気軽にお問合せください。

過去の開催の様子（動画）は浜松市HPからご覧いただけます。
HPリンク：<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/dsc/haken/top.html>



浜松市HPはこちら

問合せ先（事務局）：浜松市デジタル・スマートシティ推進課

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 浜松市役所本館5階
Email dsc@city.hamamatsu.shizuoka.jp

電話 053-457-2454